

5第7号陳情 日本学術会議による2022年12月21日声明を支持し、内閣府「方針」（同年12月6日）を撤回することを、政府に申入れするよう求める陳情

受理年月日 令和5年2月16日

陳情者 東大和市桜が丘1-1449-9-325
「自由と人権」
代表 榎本 清 ほか73名

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

日本学術会議が2022年12月21日に発した「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」という声明を東大和市議会が支持し、内閣府「方針」を撤回することを、これを政府に対して申入れするよう求めます。

陳情理由

内閣府が日本学術会議第186回総会（2022年12月8日）の僅か2日前に提示した「日本学術会議の在り方についての方針」は、以下の理由で合理性、道義性に欠けるものであり、撤回されるべきものです。

- 1 政府側との合意に基づき、学術会議が自主的な運営の改善を進めている中、唐突に日本学術会議法の改定が提起されるなど、誠実さに欠ける対応であること。
- 2 会員選考に関し、第三者委員会の関与を求めるなど、学術会議の自律性・独立性が危うくされ、学問の自由（憲法第23条）が侵害されるおそれがあること。
- 3 2020年10月に菅前首相が行った6名の学術会議会員の任命拒否の違法性（日本学術会議法第7条第2項違反）・不当性の正当化につながること。

「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学会と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。」（日本学術会議法前文）とされるように、科学・学問・研究は、教育のそれと同じように、平和・福祉という人類社会の普遍的な利益のために尽くされなければなりません。それらが時の政権の政

治方針に奉仕するものとなれば、最終的には国家的利益の損失につながり、基本的な人権さえも抑圧されることは、先の大戦の結末を見るまでもなく明らかなことです。

今般の政府方針は、学術会議の人事選考を通してその独立性を危うくし、現政治勢力による大軍拡の企てに従わせようとするものです。学術や学問に対するこのような介入は、どのような立場に立とうとも決して許されるべきではなく、その撤回を求めるものです。